

# マイナポータル上で特定健診結果が 閲覧できるようになります

- ◆ マイナンバーカードの健康保険証利用申し込みをした方は、令和3年10月（予定）から、マイナポータル上で特定健診（※1）や事業主健診等（※2）の結果の閲覧が可能になります。

（※1）生活習慣病の予防・改善のため、保険者が40～74歳の方を対象に実施する健診

（※2）特定健診の検査項目の結果が事業主等から保険者に提供された場合に閲覧可

## 健康診断結果



## マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。  
自分専用のサイトから、行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりします。



- ◆ この仕組みを用いて、令和2年度以降に受診していただいた健診の結果を閲覧できるよう、下記のスケジュールでデータを登録する予定です。

令和2年度（令和2年5月1日～令和3年1月30日）健診実施分登録予定時期

登録完了済み

令和3年度以降（令和3年5月1日以降）健診実施分登録予定時期

健診受診月の3か月後末日までに登録完了予定

※提供された健診情報に不備等があった場合は、さらに時間を要する場合があります。

【お問い合わせ先】

和歌山市役所 1階 国保年金課 TEL：073-435-1215